

全国健康関係主管課長会議

健康局 疾病対策課

肝炎対策推進室

肝炎対策基本法 (平成21年法律第97号)

肝炎対策を総合的に策定・実施

- ・肝炎対策に関し、**基本理念**を定め、
- ・国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の**責務**を明らかにし、
- ・肝炎対策の推進に関する**指針の策定**について定めるとともに、
- ・肝炎対策の**基本となる事項**を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進。

基本的施策

予防・早期発見の推進

- ・肝炎の予防の推進
- ・肝炎検査の質の向上 等

研究の推進

肝炎医療の均てん化の促進

- ・医師その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備
- ・肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・肝炎医療を受ける機会の確保
- ・肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備 等

実施に当たり

肝炎患者の
人権尊重
・
差別解消
に配慮

肝炎対策基本指針策定

肝炎対策推進協議会

- ・肝炎患者等を代表する者
- ・肝炎医療に従事する者
- ・学識経験のある者

関係行政機関

設置
⇔
意見

資料提出等、
要請
⇔
協議

厚生労働大臣

策定

肝炎対策基本指針

- 公表
- 少なくとも5年ごとに検討
- 必要に応じ変更

肝硬変・肝がんへの対応

- 治療水準の向上のための環境整備
- 患者支援の在り方について、医療状況を勘案し、必要に応じ検討

肝炎対策推進協議会の開催状況等

開催実績

第1回	平成22年	6月17日	ヒアリング等
第2回	平成22年	8月2日	ヒアリング等
第3回	平成22年	8月26日	基本指針案の議論
第4回	平成22年	10月25日	基本指針案の議論

今後の予定

第5回(未定)以降 基本指針案の議論、取りまとめ

～パブリックコメント～

肝炎対策基本指針の策定



肝炎総合対策の5本柱

平成23年度政府予算案

238億円(236億円)

うち特別枠分で
40億円

- | | |
|---|--------------|
| 1. 肝炎治療促進のための環境整備 | 152億円(180億円) |
| 肝炎患者支援手帳事業【特別枠】
地域肝炎治療コーディネーター養成事業【特別枠】 | |
| 2. 肝炎ウイルス検査の促進 | 55億円(26億円) |
| 特定感染症検査等事業における出張型検診の実施【特別枠】
肝炎ウイルス検診への個別勧奨メニューの追加【特別枠】 | |
| 3. 肝疾患診療体制の整備、医師等に対する研修、
相談体制整備などの患者支援 等 | 7億円(8億円) |
| 4. 国民に対する正しい知識の普及啓発 | 2億円(2億円) |
| 肝炎検査受検状況実態把握事業【特別枠】 | |
| 5. 研究の推進 | 21億円(20億円) |
| 健康長寿社会実現のためのライフイノベーションプロジェクト(肝炎分)【特別枠】 | |